

特 別 記 事

速水淑子君学位請求論文審査報告

一 本論文の構成

速水淑子君より提出された学位請求論文「トーマス・マンの政治思想―失われた市民を求めて」の構成は、以下のとおりである。

序章

第一節 問題の所在―市民的人文主義の遺産

第二節 トーマス・マン研究史における本稿の位置

第三節 方法―小説家の政治思想

第一章 芸術家と市民

初期作品における市民の諦念から芸術家のイロニーへの移行

第一節 マンハイムの「ロマン化」概念

第二節 マンの市民的世界における諦念のエートス

第三節 中世都市市民の政治性

第四節 市民（Bürger）の概念史におけるマンの市民像の位置

第五節 『ブッデンブローグ家の人びと』における市民像

第六節 初期作品における市民的世界の崩壊

第七節 市民の「諦念」から芸術家の「イロニー」へ

第二章 共感と政治

『非政治的人間の考察』における内面性と政治の分離

第一節 「非政治的人間の考察」をめぐる研究史

第二節 文明に対する文化の防衛戦―『非政治的人間の考察』前史

第三節 存在への共感としての「審美主義」の擁護

第四節 「政治的精神」に対する批判

第五節 内面的領域と政治の分離

第六節 イロニー的政治とその矛盾

第三章 共和国のエートスを求めて

革命期および『魔の山』執筆時における有機体概念の発見

第一節 マンの共和国支持をめぐる評価

第二節 フランスとロシアの間のドイツ

―『非政治的人間の考察』から『魔の山』執筆再開まで

第三節 西と東（一）―セテムブリーニとシヨーシヤ

第四節 西と東（二）―セテムブリーニとナフタ

第五節 中間にあるドイツ―ハンス・カストルプの有機体

論

第六節 デモクラシーのエートスとしての「有機体への共

感」

第四章 個人と社会 (一)

教養概念と共同性をめぐるドイツ精神史

第一節 内面性と政治の結びつき

第二節 『魔の山』の教養小説としての性格をめぐる議論

第三節 ガーターマアの教養論

第四節 ドイツ近代における教養 (Bildung) の概念史

第五節 デイルタイの教養小説論

第六節 ルカーチの教養小説論

第五章 個人と社会 (二)

『ゲーテとトルストイ』を中心とした一九二〇年代の教養論

第一節 告白と教育の結びつき——人間性の体験

第二節 教養、文化、人間性概念における社会性の喪失

第三節 社会主義への期待

第四節 二つの人文主義

第五節 新しい人文主義の担い手としての社会主義

——人文主義の命脈をめぐる問いに対する各政治思

潮の態度

第六節 個人と社会

第六章 非合理性と真理

「雪」と「黄泉下り」における認識論的探求と物語論

第一節 非合理主義とナチズム

第二節 進歩としての反動と反理性主義

第三節 二つのエピソードの概観

第四節 普遍的原型

第五節 真理と物語

第六節 非合理性と真理をめぐる精神史におけるマンの認

識論の位置——ウェーバー、マンハイム、ベンヤミン、カール——との比較から

第七節 共通感覚と形而上学

結語

参考文献

二 内容の紹介

本論文はドイツの作家、トーマス・マンのワイマル期を中心とした亡命以前の政治思想を「市民性」をキーワードとして明らかにしようとするものである。序章では、マンの思想的足跡が、普遍的価値の失われた時代にあつて、失われた市民性のエートスを救出しようとするものであるとの観点から、さまざまな先行研究の得失について評価がなされた後、小説家の政治思想をどのように取り扱うべきかについて方法論的考察が展開されている。

第一章では、出世作『ブッデンブローック家の人々』(一

九〇一）から初期の作品群をへて、評論『非政治的人間の考察』（二九一八。以下、『考察』と略記）にいたるマンの思想的変遷が、「市民」、「イロニー」、「審美主義」といったキーワードの検討を通じて明らかにされている。速水君はマンハイムの議論を手掛かりに、マンの市民的世界の論理上、政治の契機を要請し、「存在」の範囲が共同体の内部に限定されていると指摘している。市民（Bürger）の概念史をたどれば、マンが市民概念の原型を求めた中世都市市民は、実際は政治的な存在であったのだが、一八世紀末以降の中央集権化によってそうした中世的な都市市民は政治的な力を失っていった。Bürgerという語は、マンの時代にすでに、自治の政治的権利を有する都市市民の意味よりも、政治的役割を持たない有産階級を意味するbourgeoisと同義で用いられていた。私的な有産者を指すBürgerの対立概念は、公的政治的個人を意味するStaatsbürgerあるいはcitoyenであった。こうした一般的な言語状況とは異なり、マンはBürgerを、あえてbourgeoisと区別しつつも、それをあらためてすでに失われてしまった都市市民の意味と結び付けて用いていたが、しかしその際、都市市民が本来有していた政治性は否定され、一八世紀以降のものである教養市民の特徴が取り込ま

れたのである。このようにマンはBürgerの概念を一種ロマン化することでそれを救い出そうとした。このロマン化の過程で、本来の政治的含意は捨象され、その代わりに内面的な教養と文化の概念が重視されることになったのである。マンはこのように中世都市市民を非政治的に解釈することで、本来は共同体の内部に限定されていた「諦念」の範囲を無制限に拡大することになった。

マンの初期作品は、政治の契機を欠いた市民的世界の崩壊をテーマにしている。社会規範とアイデンティティの間の乖離は、自制によって社会規範に適応を試みる人物と、社会的なものと切り離された内的領域に閉じこもる人物という二種の登場人物の形姿に帰結する。後者の人々が社会に向けるまなざしが「イロニー」である。これは、市民的な「諦念」における「あらゆる存在に対する肯定の眼差し」が、現実から拒絶されるようになってなお、対象を肯定しようとする態度といえる。

しかし、「イロニー」の前提である内的領域の自律は、現実には権力の庇護を必要とする。第一次大戦時に書かれた『考察』では、内的領域と社会的領域の分離が主張され、「権力に保護された内面性」の内側で、「諦念」と「イロニー」に共通する「存在するものをありのままに肯定する

態度」が、「審美主義」と呼ばれて擁護されている。しかし芸術の原理である「あらゆる存在への共感」は、ウェーバーも指摘するとおり、政治の原理としての「善悪を判断する精神」と相容れないのである。

第二章で考察されているのは『非政治的人間の考察』における「共感」と「政治」の関係である。まずは『考察』において「政治的精神」と、非政治的なものとしての「共感する精神」の対立構造が示され、マンが前者に対して後者を擁護しようとしたことが示されている。「政治的精神」が善悪を峻別し、暴力をも厭わず悪に反対するのに対し、「存在への共感」は、危険で有害なものにも心をひらきありのままの現実を肯定する。マンは「共感する精神」を現実社会においてどのように擁護しようとしたのだろうか。マンは、歴史を「民族生活」、「近代国家」、「デモクラシー」の三段階に区分する。「民族生活」は、存在への共感がそのまま社会の原理でありえた幸福なユートピアである。しかしそれがありえないものとなった現代においてマンは内面的領域と政治を切り離し、前者において「共感する精神」を守ろうとする。それと同時に、内面的領域の政治化とみなされる「デモクラシー」が拒絶されるのである。続く第三章ではマンのデモクラシー批判とは相容れない

とも思われるワイマール共和国支持の姿勢が考察の対象とされている。

『考察』執筆のあいだ中断していた『魔の山』の執筆を一九一九年四月から再開したマンは、一九二一年五月にその第一部を完成させる。その約一年後の一九二二年一〇月に、マンは「ドイツ共和国について」と題する有名な講演で、ワイマール共和国を支持することを宣言したのである。ワイマール期のマンはしばしば、本心では君主制の存続を望んでいたが、他に選択肢がないがゆえに、不可避の運命として共和国を容認した「理性の共和主義者」と呼ばれてきた。しかし速水君は新しく生まれた共和国に対して、マンが数年をかけて新生共和国の感情的な基礎を求めて、その思想世界を完全に再構築したと指摘する。そこで速水君が注目するのは『考察』において示されているドストエフスキー的ロシアとトルストイ的ロシアという二つのロシア像である。一九一八年半ばから一九一九年前半にかけての体制移行期に、マンは一方でロシアのなかに、アナキズムのエートスをその基礎に持つ共産主義的プロレタリア独裁を見出した。その他方でフランスのなかに個人主義とリベラリズムのエートスに基づく議会主義デモクラシーを見出したマンは、ドイツがそのどちらとも異なる新しい政

治体制を実現することに期待をかけた。フランスともロシアとも異なるドイツに独自の政治を求めるという課題は、ドイツ革命の経験を通じて一九二〇年までにさらに明確化されていく。そのひとつの証左を速水君は『魔の山』のなかに見出す。前半では死や背徳にまで心を開く、キリスト教的博愛を体現したドストエフスキー的ロシアとしてのシヨールシャと理性・進歩・啓蒙あるいは普遍的デモクラシーを体現する文明の文士としてのセテムブリーニとのあいだで主人公ハンス・カストルプは独自の哲学的政治的立場を獲得する。しかし『魔の山』の後半では徹底した懷疑主義に立ち、共産主義の暴力革命を夢見るトルストイ的ロシアとしてのナフタとセテムブリーニのあいだでカストルプは煩悶することになるのである。このハンス・カストルプの立場は三つの次元を有している。第一に、物質は精神（理性）の過剰な昂進、逸楽と愛の表現であり、生命（形式・肉体）は物質の、病氣と死は生命の過剰な表現であるという宇宙論である。そして第二に、有機体の一種である人間の生命は理性から生じ逸楽へと解体するそのつかのまに存在するという人間論である。そして第三に、原子的な個人から生まれ、逸楽と混沌へと解体する誘惑に抵抗して有機体への共感によって維持されるのが人間の共同体であ

るとする共同体論である。ハンス・カストルプはこのような人間像と共同体の類比から、個人の尊厳を解体する神秘主義的共同体としての共産主義的恐怖政治と、原子的個人主義としての自由主義的議会政治の中間にドイツ独自のあり方としての理想の共同体を見出すのである。かつてマンがデモクラシーに反対し、内面的領域と政治の分離を主張していたのは、個人的内面的領域が政治によって支配されることを恐れたためだった。しかし、ここにいたって個人性と共同性を両立させるエートスを見出したことで、マンは政治と内面的領域の統合を可能ならしめるデモクラシーを支持することになったのである。

第四章および第五章で分析されているのはマンにおいて内面性と政治を結び付ける契機となっている「教養(Bildung)」と「人間性(Humanität)」の概念である。速水君はまずガーダマーの議論を手掛かりに教養と共同性の関連をめぐる精神的伝統をより広い文脈から検討する。「教養」、「文化」、「趣味」といった人文主義的諸概念は、個人と共同体の弁証法的な運動を実際に担い、あるいは少なくとも担うことを期待されてきた。個人的内面的な自己涵養と社会的連帯に向けた共同性の獲得という一見相反する過程は「教養」の概念史において矛盾をはらみつつも共

存してきたが、二〇世紀初めには「教養」は社会的意義を失いもっぱら個人的内面的概念とみなされるようになっていた。速水君はそこでマンの立場を鮮明にする目的でディルタイとルカーチの教養小説論を比較分析の俎上にのせる。人文主義の理想が形骸化し、その失効と終焉が語られ出した一九世紀末から二〇世紀初頭に著されたルカーチとディルタイの教養小説論は、ともに教養小説の歴史を振り返り、個人の内的完成と社会性の両立、すなわち個人の社会における自己完成の困難性を強調するものであった。これに対してマンは『ゲーテとトルストイ』（一九二二）、「告白と教育」（一九二二）において教養の前提であり目標でもある共同性の復活に期待を寄せる。その過程でマンは政治思潮としての「社会主義」と政治体制としてのワイマール共和国にその可能性を読み取ったのであって、通説的に語られているようにそこにマンの「変節」を読み取るべきではないというのが速水君の解釈である。しかし、教養の土壌となるべき既存の価値秩序が崩壊し、「個人」や「人格」の概念さえも疑義にさらされるようになった世界で、教養が拠り所とする普遍性を再び見出すのは容易なことではない。こうした普遍性は本来、具体的な慣習的存在によってあらかじめ与えられているからこそ可能であったからであ

る。そこでマンは最終的には教養が依拠すべき普遍性を、現象の世界とは別の形而上的な世界に求めるようになる。その試みが、最終章におけるマンの「真理」をめぐる試みとして分析される。

第六章で試みられているのは、二〇世紀初頭ヨーロッパ政治思想史における二つのキー・コンセプトともいえる「非合理性」と「真理」に関するマンの見解を明らかにし、それを当時の精神的コンテクストに位置付けることである。

一九世紀末から二〇世紀初頭の学問諸分野においては、合理的推論では完全にとらえることのできない世界の非合理的な要素を、その非合理性にもかかわらず学問として理解することが可能かという問いが共有されていた。合理主義への不信感とその裏返しとしての非合理主義は時代の精神であった。それがナチズム台頭の精神的土壌を用意したことは多くの論者が指摘するとおりである。マンは、ブロッホ、ティリッヒ、マンハイムなどの同時代の知識人と同じく、みずからの非合理性への関心をのちにナチズムに流れ込んでゆく反理性主義に対抗するための武器として用いようとした。

非合理性と真理に関するマンの見解を検討するに際し、

速水君が注目するのは『魔の山』における「雪」、および『ヨセフとその兄弟 ヤコブ物語』における「黄泉下り」のエピソードである。「雪」と「黄泉下り」はともに、啓蒙的な意志と結び付いた非合理主義の可能性を探り、人間が抱えるべき価値基準が失われた時代にあつて新たに人間性の真理を探ろうとする試みであつた。二つのエピソードで展開されたのは、完全には克服されない非合理性の存在を認識しつつも、理性の力でそれを克服しようとする人間像であつた。こうした人間像に到達するためにマンは科学の実証主義とも主意主義的決断主義とも異なる第三の可能性として、夢や陶酔といった非合理性の世界に人間が規範として仰ぐべき普遍的な原型が存在するという認識論的な立場に依拠しようとする。現象世界を仮象ととらえ形而上的世界に普遍的真理が存在するこうしたマンの立場は、非合理性を認めつつも真理を現象界に限定するウェーバーやマンハイムの社会学的試みからは区別される。しかしこのような形而上的真理概念は、ベンヤミン、カーラーら同時代の思想家に広く見られ、歴史を振り返ればショーペンハウアー、カント、プラトンとも共通している。ただしマンの見解は、合理性の世界と非合理性の世界を融合し、直観的認識のみを重視するカラーとは異なり、むしろ合

理性の世界と非合理性の世界はつねに緊張関係にあると考える点でベンヤミンと共通していると見るのが速水君の解釈である。

三 評価

本論文で速水君が試みているのは、依拠すべき政治的・倫理的価値尺度の不在という二〇世紀初頭ドイツにおける社会的思想的状況のもとで、共和主義的エートスの不在、およびのちにナチズムに流れ込むような反理性主義の擡頭という第一次世界大戦後のドイツが抱えていた政治的課題への応答として、マンの思想を読み解くことであつた。二〇世紀政治思想にとつて最大の課題は、共通の価値尺度が失われた社会において、それでもいかにして政治的倫理的判断基準を獲得できるかという問題であることはいふまでもない。マンが取り組んだのもまさにこの課題であつた。

速水君はマンの知的格闘の軌跡を丹念に追いつつ、マンが市民的世界のユートピアを実現するために、一時期は個人の内面的領域と政治権力を切り離すことを主張したものの、その後、両者の統合を訴えるにいたり、その際個人主義と共和主義のエートスを両立させるために人文主義的「教養」概念の復権を目指し、同時にそれを基礎付ける独

自の宇宙論、人間論、認識論を構築したのであるという解釈を施すことによって、マンの思想遍歴に縦糸を貫こうとする。

先行研究ではこうしたマンの「思想的変節」は、現実政治と時局に疎い「無知な魔術師」(Golo Mann)として描き出されるか、ナチスに抵抗しデモクラシーを擁護した「政治的作家」(Kurt Sontheimer)として解釈されてきた。これに対して速水君は、マンの小説と論説の大部分が時局への自覚的な応答であることを示すことで、「政治的作家」としてのマン像を生き生きと描き出している。その際に多くの先行研究(たとえば浜田泰弘『トーマス・マン政治思想研究』やFrank Fechner, *Thomas Mann und die Demokratie*)がそうしてきたように、マンの論説に依拠するにとどまらず、小説作品の分析に力点をおき、しかも小説の個別の叙述からのみならず、作品構造の分析からマンの政治的意図を明らかにしている点で独創的である。

速水君の独創性がいかになく発揮されているのは、小説『魔の山』の「雪」と『ヨセフとその兄弟たち』での「黄泉下り」に、日常世界とは異なる闇と死の世界を訪れ、そこで新たな生の認識を獲得して帰還するという共通の物語構造を見出し、そこからマンの認識論的立場を読み取るう

としていく点であろう。両作品においてマンは、「物語(Erzählung)」という手法を用いて、独特の宇宙論と人間論を世界の「原型」ないし「真理」として展開する。その際にマンはこの「原型」を経験的世界ではなく非合理的な夢や陶酔のなかではじめて把握できるものと位置付けていた。速水君は、マンがこのような認識論を通じて、理性の限界と非合理的なものに向けられた当時の人々の関心におけるつつも、それでも「真理」概念の有効性と人間における理性の意義を主張し、そうすることで政治的危険をはらむ反理性主義を批判しその陥穽に陥ることを免れたのだと論じている。

速水君が本論文の中心にすえているマンの「市民性」概念は、毀誉褒貶相半ばするかたちで多くの論者によって論じられてきた。それは両立しえない混乱した解釈状況(ブルジョワ性VS反ブルジョワ性、非政治性VS政治性、啓蒙主義VSロマン主義、リベラリズム・多元的思考VS義務観念等)にある。そうしたマン解釈の対立・混乱状況に対して、速水君はマンの市民性理解をドイツに特有の「市民」(Bürger)の概念史に位置付けることから出発させて理解しようと試みている。その結果、明らかにされているのはマンの「市民」が同時代の通常の用語法から乖離して、

予定調和の世界における非政治的な存在として規定されているという事実である。このようなユートピア的な市民理解がゆえに、マンは現実の政治状況と向き合うなかで失われた、否、実際には存在したことの無い市民的世界を実現するためのさまざまな思想的装置を必要とすることになった。それは同時に、個人と社会の調和的あり方を可能にする「共和国のエートス」を求める試みでもあった。

その中心にあるのがマン独特の宇宙論、人間論、認識論である。マンはそれをドイツ人文主義の伝統に結び付け、個人と社会の媒介としての教養の復権を訴えた。「教養(Bildung)」概念は「共通感覚 (sensus communis)」、「判断力 (Urteilstkraft)」、「趣味 (Geschmack)」といった人文主義的概念とともに、慣習的な共同存在と個人の相互性を表し規定してきていた。しかし神秘主義の伝統を汲む教養概念は、内面的自己涵養の理想とも深く結び付いており、これが教養の社会的側面としばしば矛盾することになった。一八世紀から一九世紀初頭まで教養は社会的政治改革の理想と結び付いていたが、三月革命が失敗に終わり市民層が非政治化するとともに、それはもっぱら個性と内面性への志向として理解されるようになり、さらに古典教育の比重が増すにつれ一九世紀末には完全に社会的徳の性格を失っ

た単なる学識へと形骸化した。このような教養のペシミズムの時代にあつて、マンはあえて教養概念が本来有していた社会と個人の媒介としての性格を強調し、それをみずからの宇宙論、人間論、認識論と結び付いた「新しい人文主義」として訴えたのであるが、それは実現不可能なユートピアにすぎなかったと、速水君の最終的なマンに対する評価は厳しい。

さらに本論文で評価されるべきなのは、小説家の政治思想を扱う、その速水君独特の方法である。速水君は、まず論説、私信、日記を手掛かりに同時代のコンテクストに照らしてマンの向き合っていた思想的社会的政治的課題を同定し、次にその問いへの答えを論説と小説作品の双方を手掛かりに明らかにしようとしている。その際、小説中の答えをただちにマン自身の見解とみなすのではなく、速水君はそれをマンの世界の把握の仕方の一部である価値中立的な「型」として扱おうとする。こうした「型」は常に複数併存するのであるが、それぞれの型に対してマンがどのような評価を下しているかは、今度は小説ではなく論説、私信、日記を手掛かりにして説明されている。こうして、論説では断片的にしか表現されていないマンの見解の「型」を、小説の構造や登場人物と語り手の発言によって補足す

という方法論が採用されているのである。こうした分析手法は本論文で扱われているマン研究を超えて、文学作品と文学者の政治思想的位置付けを分析する新しい手法として注目されていく可能性を秘めていると評価できよう。

以上から明らかなように、本論文は構想力、理論構成、独創性の点において非常に優れており、マン研究の進展に大いに貢献するものといえる。だが、そのように高く評価できる一方で、問題や課題がないわけではない。以下、それらを指摘する。

まずは、いささかテクニカルな、ないし形式的な点であるが、本論文では不注意な誤植や、本文と注のあいだに明らかな不整合（たとえば一六一―二頁でベンヤミンについて考察がなされているが、注で示されている典拠はすべてマンハイムとされている）が散見される。このようなケアレス・ミステイクはせつかくの論文の価値を損なうものであり、本論文が書物のかたちで公刊される段階で、完全に除去されることを審査員一同は願うものである。

次に内容に関してであるが、速水君のこの論文からも窺い知れるのは、思想の内在的理解・批判と外在的理解、あ

るいは外在的批判の関係をどのように使い分けることが可能かという、思想研究固有の難しさである。内在的理解に固執してしまえば研究対象である思想家への思い入れがゆえにその思想と距離をおき、突き放して相対化することが困難になってしまうのだが、逆に思想を一種、知識社会的にとらえ、当時の時代状況やその思想家の社会的位置的の函数としてそれをとらえてしまえば、イデオロギー批判とはなりえても思想理解からはほど遠く、思想の自律性も意義も失われてしまう。その意味で第六章の結びとして速水君が記している次のようなまとめ方はさまざまなアプローチを用いながらマンの苦悩に満ちた思想遍歴を辿ってきた結論としてふさわしいものか疑問である。速水君は書く。『形而上的』真理の概念は、歴史上しばしば、真理に関する『共通感覚』的な理解が崩れつつある時代に前面に出てくる。さらに多くの場合において、こうした形而上的真理の内容として主張されるのは、まさに失墜しつつある共通感覚的価値体系である。たとえばプラトンが、唯物論の脅威に抗して（中略）アイデアを主張し、カントが、趣味の多様性が論じられ、趣味のもつ規範的・道德的含意が失われつつある時代に、趣味を超越的な美的判断力として主張したように、マンの『形而上的』真理も、前時代にはほとんど

自明であつた価値基準、すなわち人文主義に支えられた市民層の価値基準（中略）を指示するものであつた。まさに消え去ろうとしている共通感覚的な価値基準を形而上的真理として主張することで、これらの三人の思想家は共通して、それを時代の変化から救ひ出そうとした。このようにみると、彼らの試みは、論理的要請というよりも、むしろ実践的意図に基づいた保守的思考と位置づけられよう」（一六五頁）。

またそのことと若干関連するが、さまざまな紆余曲折のすえに最終的には固有の非合理性と形而上的な真理の概念に行きつき、そしてそのことはワイマル共和国の擁護というマンの新たな政治的スタンスと連動すると速水君は分析しているのだが、そこで速水君が展開しているロジックは自明ではない。どのようにしてマンのこのような真理観が彼の共和国ないしデモクラシー擁護に結び付くのか、その内的必然性が見えてこないのである。速水君自身が述べているように、「マンの物語論において真理が限られた人々にのみ知られる何か」であり、それが少数者支配を肯定する手段ともなりうるものであつて、「『真理』を僭称する恣意的な権力行使に道を開く論理としても用いられうる」（一六四頁）のであれば、それはナチズムへの抵抗と

共和国擁護の原理ではなく、その逆のものにもなりえたのではなからうか。

またマンがワイマル共和国とデモクラシー支持を明言した「ドイツ共和国について」のキーワードである「有機体」にしても、それが「形式を保持しようとする義務の総体である」と説明されるとき、違和感を覚える読者も出てこよう。形式や義務は有機体にそぐわないともいえるし、また有機体に訴えるのは通常「右派」だからである。速水君の趣旨はこの有機体への共感がマンにおける個人性と社会意識とを両立させる契機になったことを示す点にあるが、有機体、あるいは国家有機体説のごときものが政治思想史上多分に問題をはらむ概念だったことに鑑みれば、なるほどそれがマンにあつては共和国とデモクラシーを機能させるエートスを涵養するものだったにしても、もう少し批判的な吟味を加えるべきではないかと思われる。

以上のように問題や課題は残るものの、全体としての本論文の価値をいささかも損なうものではない。本論文が頗る独創的で高い水準にある内容を有していることは既に述べたとおりである。

したがって、審査員一同は、本論文を博士（法学）（慶

應義塾大学)の学位を授与するにふさわしいと判断し、その旨をここに報告する次第である。

平成二五年九月一八日

主査	慶應義塾大学法学部教授	萩原 能久
副査	慶應義塾大学法学部教授	堤林 剣
副査	慶應義塾大学法学部教授	田上 雅徳